(7) Meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
(8) Date and time of tender explanation meeting : 14 : 00, 6 August, 2012
(9) Time-limit for tender : 17 : 00, 19 September, 2012
(10) Contact point for the notice : Shuya Yamada, Accounts Division, Secretariat of General Executive Bureau, Board of Audit, 3—2—2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8941 Japan. TEL 03—3581—8131

○第２号

1　調達内容
(1)　品目分類番号　15、28、67、29
(2)　購入等件名及び数量
　インターネット接続サービス　一式
(3)　調達件名の特質等　入札説明書による。
(4)　履行期間　平成25年１月１日から平成25年３月31日まで
(5)　履行場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所
(6)　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　平成22・23・24年度会計検査院競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(4)　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等
(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100—8941 東京都千代田区霞が関３—２—２中央合同庁舎第７号館27階　会計検査院事務総長官房会計課調達係　山田　修也
　電話03—3581—8131
(2)　入札説明書の交付方法　上記３(1)の交付場所にて交付する。
(3)　入札説明会の日時及び場所　平成24年８月６日15時　会計検査院事務総長官房会計課入札室
(4)　入札書の受領期限　平成24年９月19日17時
(5)　開札の日時及び場所　平成24年９月21日15時　会計検査院事務総長官房会計課入札室

4　その他
(1)　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除
(3)　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を事前に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(5)　契約書作成の要否　要
(6)　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。
(7)　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yuichi Anzai, Director of the Accounts Division, Secretariat of General Executive Bureau, Board of Audit
(2) Classification of the services to be procured : 15, 28, 67, 29
(3) Nature and quantity of the services to be required : Provide Internet services for Board of Audit, 1 set
(4) Fulfillment Period : From 1 January, 2013 through 31 March, 2013
(5) Fulfillment place : The place will be specified later
(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;
③ have Grade A in terms of the qualifications for participating in tenders of the “offer of services” by the Board of Audit (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koushin’etsu area in the fiscal year 2010, 2011 and 2012 ;
(7) Meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
(8) Date and time of tender explanation meeting : 15 : 00, 6 August, 2012
(9) Time-limit for tender : 17 : 00, 19 September, 2012
(10) Contact point for the notice : Shuya Yamada, Accounts Division, Secretariat of General Executive Bureau, Board of Audit, 3—2—2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8941 Japan. TEL 03—3581—8131

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年７月30日
　支出負担行為担当官
　　厚生労働省労働基準局労災補償部
　　労働保険徴収課長　江原　由明
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容
(1)　品目分類番号　71、27
(2)　調達件名及び数量
　労働保険適用徴収システムに係るシステム運用業務一式
(3)　調達件名の仕様等　入札説明書及び調達仕様書による。
(4)　契約期間　契約締結日から平成28年３月31日までの間。
　ただし、支出負担行為担当官は、法令及び予算の範囲内で当該履行期間を変更することがあり得る。
(5)　契約場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所。
(6)　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、
①　総合評価のための性能、機能及び技術等に関する書類（以下「総合評価に関する書類」という。）を提出しなければならない。
②　入札金額は総価を記入すること。
③　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
(7)　電子入札システムの利用　本案件は、電子入札システム対象調達案件である。なお、電子入札システムによりがたい者は、別に指定する様式により、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。